



平成 27 年 5 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社九州リースサービス
代表者名 取締役社長 藤丸 修
(コード番号 8596 福証)
問合せ先 取締役業務本部長 檜垣 亮介
(TEL. 092-431-2530)

役員退職慰労金制度の廃止および役員報酬制度の見直しに関するお知らせ

当社は、より一層の企業価値向上に資する役員報酬制度への改革の一環として、平成 27 年 5 月 13 日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止するとともに、取締役に対する報酬として業績連動報酬を導入することとし、その実施に当たり必要な議案を、平成 27 年 6 月 26 日開催予定の第 41 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 役員退職慰労金制度廃止の理由・時期・打ち切り支給

当社は、役員報酬制度改革の一環として、年功的要素および報酬の後払い的要素のある役員退職慰労金制度を平成 27 年 6 月 26 日開催予定の第 41 回定時株主総会終結の時をもって廃止することといたしました。役員退職慰労金制度の廃止に伴い、第 41 回定時株主総会において重任された取締役および監査役に対し、それぞれの就任時から同定時株主総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において打ち切り支給することを同定時株主総会に付議いたします。また、その支給の時期につきましては、それぞれの退任時といたします。

2. 業績連動報酬体系の導入

取締役の報酬等の額につきましては、従来固定としておりました月額報酬を業績に連動させる報酬体系といたします。各事業年度の業績に応じて取締役の報酬等が連動することで、株主と経営者との利害共有を図り、もって企業価値向上に資するものであります。なお、社外取締役及び監査役につきましては、中立性および独立性を確保する観点から、業績連動報酬の対象とせず、全て基本報酬といたします。

3. 取締役および監査役の報酬額の改定

当社の取締役の報酬等は、昭和 63 年 6 月 23 日開催の定時株主総会において月額 9,000 千円以内として、監査役の報酬等は、昭和 61 年 6 月 18 日開催の定時株主総会において月額 1,500 千円以内としてそれぞれご承認いただき今日に至っておりますが、今般の役員報酬制度の見直しを踏まえ、その後の経済情勢の変化等、諸般の事情を考慮して、月額による定めを年額に改めるとともに、取締役につきましては総報酬年額を 190 百万円以内とし、監査役につきましては総報酬年額を 25 百万円以内とする議案を第 41 回定時株主総会へ付議する予定であります。

4. 業績に与える影響

当社は、従来から将来の役員の退職慰労金の支給に備え、一定の基準に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりますので、業績への影響はありません。

以 上